

令和 7 年度

町政執行方針

幕別町長 飯田 晴義



令和7年度 町政執行方針

I	はじめに	1
II	町政に臨む基本姿勢	2
III	新年度予算概要	3
IV	主要施策の展開	
1	協働と交流で住まいる	4
2	特色ある産業で住まいる	5
3	人がいきいき住まいる	7
4	豊かな学びと文化、スポーツで住まいる	9
5	自然との調和で快適な住まいる	9
V	むすび	11

I はじめに

令和7年第1回町議会定例会が開会されるに当たり、町政執行についての所信を申し上げ、議員の皆さん並びに町民の皆さんにご理解とご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

はじめに、2月4日の未明から降り始め、観測史上1位となる積雪を十勝地方にもたらした大雪により、住民生活に大きな影響を及ぼし、数日間に渡り交通に支障が出たほか、農業用ビニールハウスや建物にも大きな被害が発生したところであり、被害に遭われた方々に対し、心よりお見舞いを申し上げますとともに、これらの被害の復旧に対し、町といたしましても、できる限りの支援を講じてまいります。

さて、一昨年4月に町民の皆さんからの付託を受け、町長として三期目の町政の舵取りを担わせていただいてから、早くも任期の折り返しを迎えるとしております。

昨年は台風や大雨などの大きな災害はなかったものの、原油価格や物価の高騰は先行き不透明で、地域経済や住民生活に大きな影響を及ぼしており、引き続き、水道料金の基本料金無料化や低所得者等に対する各種給付金の給付など様々な対策を講じてきたところでありますが、今後におきましても、国や北海道等関係機関と連携を図り、住民生活をしっかりと下支えするとともに、より一層町民の皆さんとの声、現場の声に真摯に向き合い、いただいた任期の折り返しを迎える今、引き続き本町の持続的な発展に向か、緊張感を持って、全力で町政運営に当たってまいります。

II 町政に臨む基本姿勢

次に、まちづくりに臨む私の基本姿勢について申し上げます。

地方自治体における最重要課題は人口減少と少子高齢化であり、これは本町においても例外ではありません。

令和6年度までを計画期間とする「第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しを進めてまいりましたが、「幕別町人口ビジョン」における人口推計において、令和2年3月に改訂したビジョンでは、2023年度末に26,132人であった推計

が、住民基本台帳の人口では25,418人となっており、推計との乖離は大きくなないものの、人口減少は確実に進んでおります。

しかしながら本町においては、全体的な少子高齢化の傾向の中にあって、子育て世代の社会増減は転入超過の状況にあり、私がこれまで一貫して、子育て世帯をはじめとした多くの若年層に住んでもらうことで永続的な町の発展につなげたいという強い思いを胸に、「子育て支援策」と「定住対策」を重要な二本柱とし、各種施策を推進してきたことが、僅かながら成果として表れていると感じております。

高齢化率についても、2060年には町全体で32.1%となる推計であり、高齢化のスピードは緩やかになるものの、引き続き少子高齢化が顕著であることから、本年2月に改訂した「幕別町人口ビジョン」及び「第3期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地域の活力を維持するため、十勝管外や道外からの移住・定住者を増やすなどの施策に取り組むとともに、インバウンドや観光目的の滞在者、いわゆる交流人口を増やすなどの取組を計画に位置付け、人口減少対策に努めてまいります。

これまで、3期目の公約として掲げた高校生までの医療費の無料化をはじめ、不妊治療への助成や産後ケア事業の拡充など、子育て世帯が安心して産み・育てられる環境を整えるための施策を実施してきましたが、本年度から新たに、1か月児健康診査実施事業や新生児聴覚検査実施事業を実施し、子育てしやすい町づくりを進めてまいります。

さらに、健康寿命の延伸に向けた施策といったしましては、令和7年度から骨粗しょう症検診事業を実施するほか、中等度の難聴者が積極的な社会参加、地域交流を図ることで認知症を予防すること等を目的として、中等度難聴者補聴器購入助成事業を開始するとともに、定期予防接種化された帯状疱疹ワクチン接種に対する助成も実施してまいります。

本町では、昨年3月、「ゼロカーボンシティまくべつ」を宣言し、その実現に向けては、幕別町地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設における照明器具のLED化を

はじめ、省エネ冷蔵庫への買い換えや住宅の省エネ改修に対する補助を実施してまいりました。

本年度も引き続き、脱炭素社会の実現に向けた施策を展開し、私たちが受け継いできたこの自然と調和した豊かで美しい郷土を次代を担う子どもたちにしっかりと引き継いでいけるよう取り組んでまいります。

今後におきましても、本町における人口の将来展望を見据えつつ、4年間の約束事として掲げた37の公約を迅速かつ着実に実行し、本町ならではの強みを生かしたまちづくりに取り組むことで、3期目の政策のスローガンに掲げた「子どもたちの未来のために みんなで創る 輝けるまち幕別」の実現に向け全力を傾注してまいります。

III 新年度予算概要

次に、新年度予算の概要について申し上げます。

一般会計予算の総額は、199億9,898万3千円で、前年度と比較いたしますと、26億1,892万6千円、15.1%の増となっております。

また、特別会計及び公営企業会計を含めた全体の予算総額につきましては、314億12万円で、9.4%の増となっております。

次に、一般会計の歳出について申し上げます。

投資的経費は、総額約48億4,000万円で、前年度と比較して、アイヌ文化拠点空間整備事業や相川20号橋改修事業などの実施に伴い、47.7%の増となっております。

また、非投資的経費は、総額約151億6,000万円で、前年度と比較して、物件費では地方公共団体情報システム標準化・共通化対応委託料や公共施設LED機器リース料、扶助費では令和6年10月の制度改正に伴う児童手当や障害児通所支援費等給付費、人件費では正職員の人事院勧告に係るベースアップ、会計年度任用職員への勤勉手当の支給などを要因として、全体で7.5%の増となっております。

次に、歳入についてでありますが、町税は、国が実施する個人住民税定額減税の終了

に伴い、約1億円の增收を見込むなど、全体では前年度と比較して約2億円、7.3%の増としております。

普通交付税については、国の地方財政対策の内容等を踏まえ、前年度の当初交付決定額に対して0.8%の増で計上したところであります。

基金繰入金については、財政調整基金から4億円、まちづくり基金から約4億円、減債基金から2億円、森林環境譲与税基金から約7,000万円など、総額約11億4,000万円を計上したところであります。

また、町債については、普通建設事業債に25億3,480万円、過疎債のソフト事業分に3,500万円と、総額では前年度と比較して10億2,690万円、66.6%の増となりました。

なお、臨時財政対策債につきましては、国の地方財政計画において、平成13年度の制度創設以来、初めて、新規発行額がゼロとなりましたことから、皆減としたところであります。

以上、新年度予算の概要について申し上げましたが、厳しさを増す地方財政の中にあって、「選択と集中」の考え方の下、必要な事業に重点的な配分を行うよう編成いたしたところであります。

IV 主要施策の展開

次に、本年度的主要施策の展開につきまして、「第6期幕別町総合計画」に掲げる五つの基本目標に沿ってご説明申し上げます。

1 協働と交流で住まいる

基本目標の一つ目、「協働と交流で住まいる」についてであります。

活力ある住みよいまちづくりを進めるため、町民の皆さんとの対話を積み重ねながら、町内会活動を中心とした協働のまちづくりを一層推進してまいります。

また、男女共同参画社会の実現に向けては、現在策定を進めております「男女共同参画計画」に基づき、各種施策を体系的に展開するとともに、本年4月1日からは、パートナーシップ制度を導入し、互いの個性や多様性を認め合い、一人ひとりが社会の対等な構成員として参画し、誰もが生きがいと誇りを持って活躍することのできる地域社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

定住施策の推進につきましては、マイホーム応援事業を継続して実施するとともに、あらゆる機会を捉えて、子育て支援策など幕別町の「売り」を積極的にPRしてまいります。

行政運営に当たりましては、デジタル技術を積極的に活用することとし、国のデジタル田園都市国家構想交付金などの財源を活用した効果的な取組を推進し、自治体情報システムの標準化・共通化を進め、業務の効率化を目指すとともに、本年3月10日からLINEを活用した情報発信を開始するほか、町ホームページをリニューアルし、やさしい日本語や読み上げ機能などを活用して、住民にわかりやすい情報提供を行うなど、より一層、効果的な行政運営に努めてまいります。

また、本年は、令和8年4月からスタートします「第5次行政改革大綱及び前期推進計画」の策定の年となります。世界経済の動向やエネルギー価格の不安定な変動により、先行きが見通せない物価高騰が今後も続くと予想される中、行政の役割もこれらの社会情勢に合わせた対応が求められており、令和6年度までの「第4次行政改革大綱推進計画」の内容の検証・評価を行い、時代に即応した次期計画を策定し、効率的、効果的な行財政運営に取り組んでまいります。このほか、庁舎環境整備として、近年、異常とも思える猛暑が続いていることを受け、役場庁舎にエアコンを設置し、執務環境の改善を図ってまいります。

2 特色ある産業で住まいる

次に、基本目標の二つ目、「特色ある産業で住まいる」についてであります。

本町の基幹産業である農業を取り巻く情勢は、担い手の高齢化と後継者不足に加えて、

地球温暖化・大規模自然災害などの気候変動や国際情勢の変化、金融市場の変動等による肥料・飼料等の生産資材の価格高騰といった厳しい状況に直面しております。

このため、再生産可能な農業基盤の確立に向けて、基盤整備と担い手の確保・育成を農業振興の柱として重点的に取り組みつつ、高付加価値化などの所得の確保に向けた取組を支援し、生産基盤の強化と農業経営の安定化に努めてまいります。

具体的には、土地改良事業として、国営事業では、札内川流域地区かんがい排水事業の新規採択に向けた地区調査及び新川二期地区排水機場更新事業を、道営事業では、水利施設等保全高度化事業等を、団体営事業では、農業水路等長寿命化・防災減災事業により忠類第一幹線明渠排水路の再整備を引き続き実施するなど、農業生産基盤の整備による生産性の向上を図ってまいります。

また、農村アカデミーやグリーンパートナー対策事業を実施する公益財団法人幕別町農業振興公社への支援や新規就農者育成総合対策事業、経営継承・発展支援事業の活用により担い手の確保・育成に努めるとともに、将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」に基づく農業経営基盤強化促進事業及び農地中間管理機構事業の実施により、担い手への農地の集約・集積化を推進します。

さらに、ふるさと土づくり支援事業の見直しにより、持続可能な土づくりをより一層推進するとともに、農業金融制度の活用や高付加価値化の取組への支援に加えて、高品質な肉用牛の生産振興に向けては優良和牛生産基盤強化事業を実施することにより、経営体の育成、農業競争力の強化に努めてまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税を活用し、私有林森林整備環境保全事業等により、森林資源の適正な管理・利用を推進し、地球温暖化防止や国土保全等の森林が有する多面的機能の向上を図るとともに、林業経営体だけでなく新たに苗木生産事業者の育成も行うことで、より効率的な林業経営の実現に努めてまいります。

商工業を取り巻く環境は、物価高騰の長期化により、あらゆる物が値上がりする一方で価格転嫁ができないなど、コロナ禍前にも増して厳しい状況が現在も続いていることから、引き続き新型コロナウイルス感染症関連融資利子補給事業、企業開発促進条例に

による支援を行うことなどにより企業の事業継続を支援するとともに、町内金融機関や商工会と連携を図りながら町内経済の活性化に努めてまいります。

市街地の賑わいづくりにつきましては、令和5年7月に開設した「空き施設利用サポートセンター」を通じて、幕別地域を中心に、これまで10件を超える空き家の活用、空き店舗の開店につながるなど、少しずつ再生への道筋が見えてきたところであります。

本年度は、こうした流れを加速すべく、忠類地域に空き施設利用サポートセンターのサテライトを開設するとともに、昨年4月に制度を拡充した「商店街活性化店舗開店等支援事業」により、新たな事業者の参入を促進するなど、引き続き、市街地の賑わいづくりに取り組んでまいります。

雇用対策につきましては、従業員を募集しても人が集まらないなど企業にとっては厳しい状況が続いておりすることから、令和2年6月から開設している無料職業紹介所「幕別町お仕事紹介所」の取組を推進するとともに、ハローワークと連携し町内事業者の声を聞きながら労働力の確保に努めてまいります。

観光につきましては、令和6年2月に策定した「幕別町自転車活用推進計画」に基づき、国のナショナルサイクルルート「トカプチ400」の自転車走行環境の整備を行うほか、私がバスガイドを務める町内バスツアーの実施、観光物産協会と連携した各種イベントの開催に加えて、オリンピアンなど16人の幕別町応援大使の協力をいただきながら、町の認知度の向上を図り、国内外からの観光誘客に取り組んでまいります。

3 人がいきいき住まいる

次に、基本目標の三つ目、「人がいきいき住まいる」についてであります。

子ども・若者支援につきましては、本年3月に策定いたします「すべての町民が支えあい、子ども・若者が健やかに育ち、幸せを感じできるまち」を基本理念とした「幕別町こども計画」に基づき、子どもや若者、子育て家庭の多様なニーズに応じて、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に努めるとともに、若者に対しては、ひきこもり相談を含め、社会参加や就労に向けた支援などに努めてまいります。

教育・保育施設につきましては、現在、幕別認定こども園整備に係る実施設計中でありますので、実施設計終了後は、令和8年夏の完成に向け、建設工事の予算を提案すべく準備を進めてまいります。

明るい長寿社会の実現につきましては、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれる中、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、外出支援サービスなど日常生活の支援や社会福祉協議会等と連携した権利擁護事業の充実を図るとともに、認知症の方や周囲に暮らす方が互いに理解を深め、安心して暮らすことが可能となる共生社会の実現に向けて、認知症サポーター養成講座や介護予防事業など各種施策を推進してまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、障がいのある方が個々の能力や適性に応じ、自立した日常生活・安心した社会生活ができるよう、「まくべつ障がい福祉プラン2021」の基本理念である「自立・社会・参加・共生」の実現を目指し、「障害者職場体験事業」や「チャレンジ雇用事業」などの取組を通して障がい者の就労支援を継続するとともに、障がいに対する知識と理解を深めることができるよう、町内小中学校における授業や自立支援協議会における講演会等を通して、町民の皆さんに対する障がい理解の促進に努めてまいります。

発達支援センターにおいては、昨年10月から開始した保育所等訪問支援事業をはじめ、心理士や作業療法士などによる子どもへの療育を進めるとともに、子どもへの関わり方への不安や困り感を抱えている保護者への支援の充実を図ってまいります。

地域における福祉活動の推進につきましては、相談者の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、コミュニティソーシャルワーカーを中心に関係機関との連携を強化し、包括的な支援に努めるとともに、困難を抱える当事者やその家族が気軽に相談できるよう、社会福祉協議会との連携を図りながら、相談窓口の一層の周知や、安心して参加することのできる居場所づくりなどに取り組んでまいります。

町民一人ひとりの健康づくりにつきましては、町民の皆さんのが健やかで幸せに満ちたりた暮らしを続けるために、「第3期まくべつ健康21」に基づき、特定健康診査や特

定保健指導、健康づくり講座を実施するなど町民が主体的に健康づくりに取り組めるよう努めるとともに、本年度から新たに40歳以上の女性を対象に骨粗しょう症検診事業を開始するなど、健康寿命の延伸に向けて取り組んでまいります。

また、昨年度に引き続き、新型コロナワクチンなどの予防接種に取り組むほか、国において予防接種法のB類疾病に位置付けられた帯状疱疹ワクチンの定期接種を新たに実施してまいります。

消防体制の充実強化につきましては、高機能消防指令システム・消防救急デジタル無線機器及び、忠類支署に配備している水槽付消防ポンプ自動車を更新するほか、複雑多様化する災害への対応力強化のため、消防団員の確保及び質の向上を図ってまいります。

防災対策につきましては、近年の気候変動などに伴う大規模水害や海溝型の巨大地震災害に備え、一人ひとりが状況にあわせて適切な避難行動がとれるよう、想定される被害や地震対策などについて、出前講座等を通じて防災意識の向上に努めるとともに、共助による防災力として、地域の実情に合った防災訓練の実施に向けた支援を行うなど、自主防災組織の機能強化と組織率の向上に努めてまいります。

また、子どもたちの防災教育の充実を図るため、町内小中学校で一日防災学校を実施し、一人ひとりが自然災害を正しく理解し、迅速な防災減災行動がとれるよう、ソフト面での防災・減災対策の強化を進めてまいります。

4 豊かな学びと文化、スポーツで住まいる

次に、基本目標の四つ目、「豊かな学びと文化、スポーツで住まいる」についてであります。

国際化や情報化の急速な進展等により将来の予測が困難な時代にあって、未来を担う子どもたちの「生きる力」を育むため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割や責任を自覚し、相互に連携・協働することで一体となって教育を推進するとともに、誰もが豊かで充実した人生を送るため、生涯にわたって学び続ける意欲を持てるよう、文化・スポーツの推進・充実を図るべく、総合教育会議を中心に教育委員会との連携を図りながら

重点的な施策等について、協議・調整を進めてまいります。

このほか、義務教育学校「まくべつ学園」やアイヌ文化拠点施設の整備など、教育関係の具体的な施策の推進につきましては、教育長から申し上げます。

5 自然との調和で快適な住まいる

次に、基本目標の五つ目、「自然との調和で快適な住まいる」についてであります。

地球温暖化対策の取組につきましては、昨年2月に本町における温室効果ガス排出量削減のための実行計画である、「幕別町地球温暖化対策実行計画」を策定したところであります。

本計画では、温室効果ガスの削減目標を、基準年である2013年度と比較し、2030年度までに46%削減、2050年にカーボンニュートラル達成を目標としており、その達成に向けた対策として、家庭部門の削減を図るため、昨年度創設した「ゼロカーボン推進総合補助金」の利用促進や公共施設のLED化の推進に取り組むほか、民間企業によるEV充電器設置なども促進してまいります。

本年度につきましては、補助金による更なる再エネ・省エネ化に向け、支援メニューの拡充を行うとともに、引き続き公共施設のLED化について進めてまいります。

また、再エネによる温室効果ガス削減を図るため、公共施設への太陽光発電施設の導入や、バイオマスプラントの設置に向けて更なる検討を行うなど、温室効果ガス削減目標達成の実現に向け、施策の展開を図ってまいります。

次に、道路につきましては、主要道道幕別帶広芽室線及び豊頃糠内芽室線等の道路整備について、計画的に事業の推進が図られるよう関係機関へ要請するとともに、緊急性や投資効果、地域バランスなどを考慮し、幕別地域12路線、忠類地域1路線の町道整備を行うほか、令和6年度に導入した除雪管理システムなどのデジタル技術を活用し、効率的で効果的な道路の維持管理に取り組んでまいります。

地域公共交通につきましては、昨年4月に策定した「幕別町地域公共交通計画」に基づき、町内の様々な交通資源を活用しながら、移動ニーズに合った持続可能な公共交通

体系を目指し、コミュニティバスなど公共交通機関の利用促進を図るとともに、農村部と市街地及び帯広圏域内を結ぶ移動手段の利便性向上について検討を進めてまいります。

公営住宅につきましては、「幕別町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、あかしや南団地の建替事業として9号棟と10号棟の2棟16戸を建設するほか、泉町団地126戸の長寿命化や脱炭素に向けた改善事業の実施設計に着手するなど、良好な住環境の確保に向け適切な維持管理に努めてまいります。

公園につきましては、「幕別町公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具や管理施設等の計画的な補修や更新を進めているところであり、本年度も休憩施設等を更新し、誰もが安全で安心して利用できる公園づくりを進めてまいります。

重要なライフラインである水道につきましては、地震対策として配水管の耐震化や緊急遮断弁の整備を進めるなど、水道施設の強靭化を図り、安全安心な水の安定供給に取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、効率的な汚水処理を図るため、幕別、札内両地区の汚水処理を十勝川流域下水道で一括して行う処理区統合事業を進めるほか、下水道管路の劣化診断調査などを実施し、道路陥没などの危険な事故が発生しないよう、下水道施設の安全管理に努めてまいります。

個別排水処理事業につきましては、引き続き農村部などの生活排水処理対策として合併処理浄化槽の整備を進め、農村地域の生活環境の向上に努めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、供用開始後25年が経過する忠類浄化センターの強靭化を図るため、非常時に対応できる自家発電機を整備するほか、電気設備の更新を実施し、忠類地域における水質保全と生活環境の向上に努めてまいります。

V むすび

以上、第1回町議会定例会の開会に当たりまして、町政執行に臨む私の所信の一端を述べさせていただきました。

私は「住民との対話を重ね、その思いを共有し、一緒に実現する」ことを政治姿勢とし、平成27年に町長に就任して以来一貫して、町づくりの推進に当たっては、町政の主役である町民の皆さんと、対話を重ね、皆さんのかまづくりに寄せる思いや期待をしっかりと受け止め、その思いを皆さんとともに行動し実現するべく取り組んでまいりました。

これからも決して変わることなくこの姿勢を貫いて、これまで以上に対話を大切に、声なき声を汲み取ることを含め、その声をしっかりと心に刻みながら、公約の実現に向け邁進し、「住んでみたい」、「住み続けたい」、「住んでよかったです」と思われるまちづくりに向けて、全力を尽くしてまいる決意であります。

議員の皆さん並びに町民の皆さんとの、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、町政執行方針といたします。